経済産業省
中部近畿産業保安監督部

中部近畿産業保安監督部の組織
～中部地域の安全・安心を支える～

中部近畿産業保安監督部は、中部地域において、電気・ガス・鉱山・火薬・高圧ガス等の産業保安関係法令の厳正な執行と自主保安の推進・支援業務を通じ、「国民の安全の確保」と「環境の保全」を図る経済産業省の地方支分部局です。

業務概要

産業保安関係法令に基づき、事業者に対して自主保安の推進・支援、情報提供等を行うとともに検査・監督・指導を実施することによって、電気・ガス・鉱山・火薬・高圧ガス等における事故等を未然に防ぎ、公共の安全の確保、環境の保全、公鉱害の防止等を達成するための業務を担っています。また、大規模自然災害による電気・ガス等の供給支障が発生した際には、関係事業者や他省庁・自治体と連携して、被害状況の迅速な把握、情報発信、早期復旧に努めます。

経済産業省産業保安グループのミッション

規制と産業振興の両面から技術の進歩や社会の変化に対応し、公平・中立かつ現場感をもった信頼される組織として、将来にわたって国民の安全・安心を創り出す。

組織概要

- 経済産業省
  - 商務情報政策局
    - 産業保安グループ
      - 保安課（高圧ガス保安室・ガス安全室を含む）
      - 電力安全課
      - 鉱山・火薬類監理官付
      - 製品安全課
  - 中部経済産業局
  - 中部近畿産業保安監督部
    - 管理課　管理・庶務
    - 保安課　都市ガス、高圧ガス、LPガス、火薬類、コンビナート防災等の保安
    - 電力安全課　電気設備等の保安
    - 鉱山保安課　鉱山における危険防止等の保安
    - 鉱害防止課　鉱山における鉱害防止等の保安
    - 北陸産業保安監督署　北陸地区の都市ガス、電気設備等の保安

管轄区域

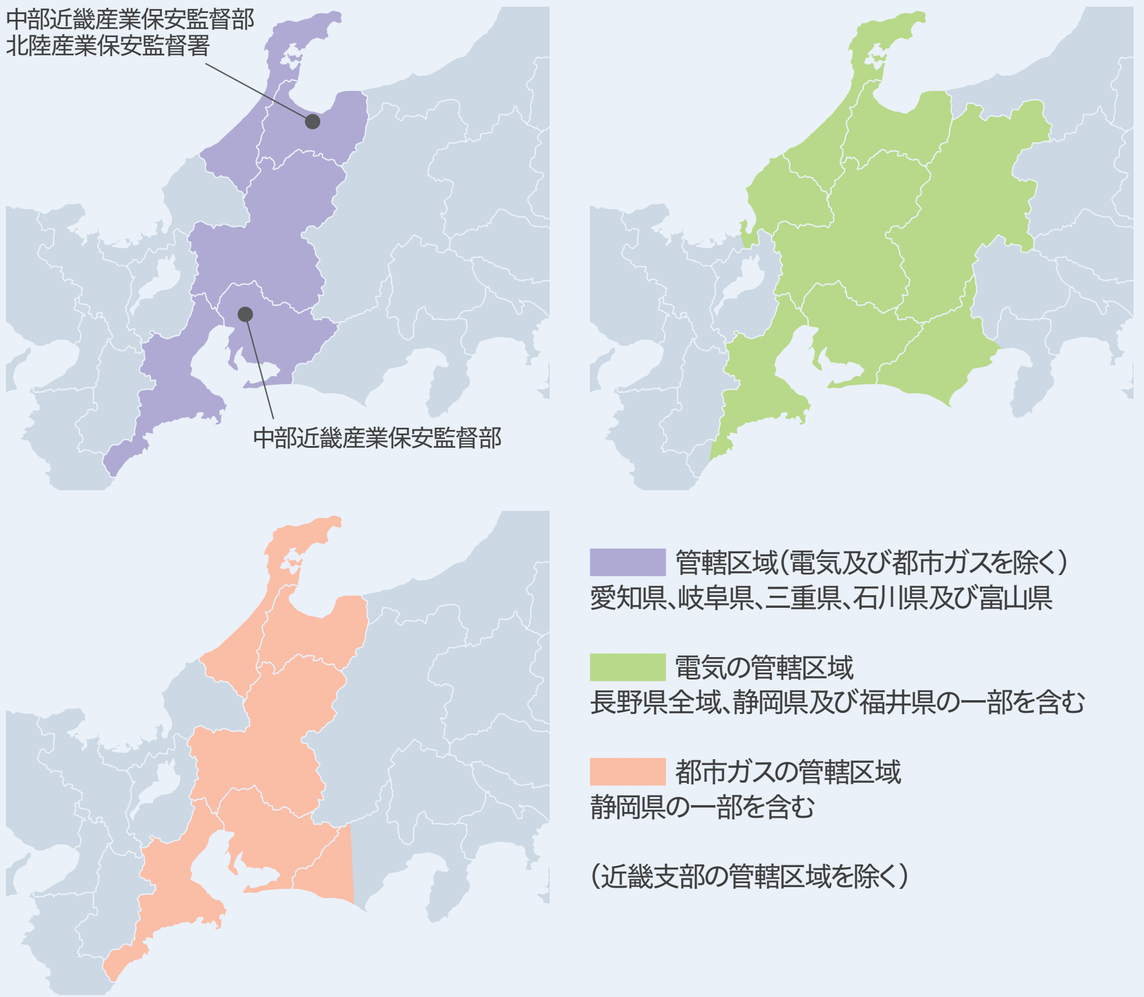

アクセス

中部近畿産業保安監督部

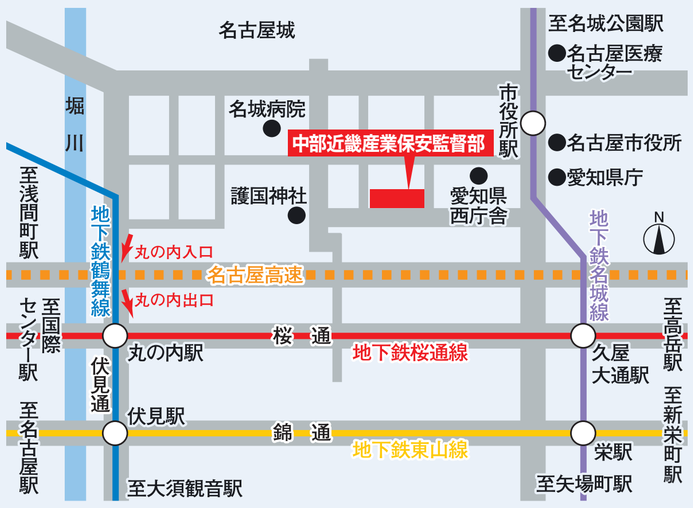

〒460-8510　愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番2号
TEL.052-951-0558　FAX.052-951-9803
https://www.safety-chubu.meti.go.jp/

◎地下鉄市役所駅4番出口徒歩 5分　◎地下鉄丸の内駅1番出口徒歩 15分

北陸産業保安監督署

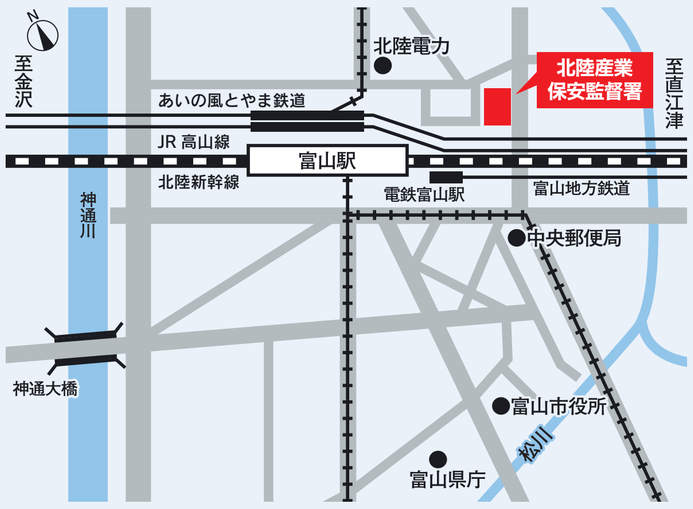

〒930-0856　富山県富山市牛島新町11番7号 富山地方合同庁舎3階
TEL.076-432-5580　FAX.076-432-0909

◎JR富山駅北口徒歩 5分　◎電鉄富山駅徒歩 7分

広　報

中部近畿産業保安監督部では、ホームページ及びTwitterで、産業保安に関する啓発活動のご案内、電気・ガス等の事故情報、当部主催説明会やリクルート活動に関するご案内、自然災害時の保安情報などを発信しています。

ホームページ

Twitter